

湖 北 広 域 行 政 事 務 セ ン タ ー
新一般廃棄物処理施設整備事業に係る
環境影響評価方法書

令 和 元 年 1 2 月

湖北広域行政事務センター

はじめに

本図書は、滋賀県環境影響評価条例（平成 10 年滋賀県条例第 40 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき作成した「湖北広域行政事務センター 新一般廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）」である。

本図書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 令元情複、第364号）

また、本図書に掲載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

— 目 次 —

第1章 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地	1-1
1.1 事業者の名称等	1-1
1.2 事業の名称	1-1
第2章 事業の目的および内容	2-1
2.1 対象事業の目的	2-1
2.2 対象事業の内容	2-2
(1)対象事業の種類	2-2
(2)対象事業の規模	2-2
(3)対象事業実施区域の位置および面積	2-2
(4)施設整備に関する基本方針の策定	2-6
(5)対象事業実施区域（施設位置）の検討経緯	2-7
(6)対象事業の概要	2-8
1）施設整備の基本概念・基本理念	2-8
2）対象事業の規模等	2-9
3）公害防止基準	2-11
4）排水計画	2-11
5）関係車両の主要走行ルート計画	2-11
(7)工事計画の概要	2-13
(8)その他対象事業に関する事項	2-14
1）環境配慮の方針	2-14

第3章 対象事業実施区域およびその周囲の概況	3-1
3.1 地域特性を把握する範囲	3-1
3.2 自然的状況	3-3
3.2.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	3-3
(1)一般的な気象の概況	3-3
(2)大気質	3-10
(3)騒音	3-18
(4)振動	3-22
(5)悪臭	3-24
3.2.2 水象、水質、水底の底質その他水に係る環境の状況	3-27
(1)一般的な水象の状況	3-27
(2)水質	3-30
(3)水底の底質	3-33
(4)地下水	3-33
3.2.3 土壌および地盤の状況	3-35
(1)一般的な土壌の状況	3-35
(2)土壌に係る環境の状況	3-35
(3)地盤の状況	3-35
3.2.4 地形および地質の状況	3-38
(1)一般的な地形の状況	3-38
(2)活断層の分布状況	3-38
(3)一般的な地質、堆積物の状況	3-38
(4)重要な地形および地質の分布および特性	3-38
3.2.5 動植物の生息または生育、植生および生態系の状況	3-43
(1)対象事業実施区域およびその周辺における既往調査結果(平成30年度) ...	3-43
(2)動物	3-47
(3)植物	3-56
(4)生態系	3-64
3.2.6 景観および人と自然との触れ合いの活動の状況	3-67
(1)景観の状況	3-67
(2)人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-69

3.2.7 文化財および伝承文化の状況	3-71
(1)指定文化財等の状況	3-71
(2)埋蔵文化財の状況	3-75
(3)伝承文化の状況	3-80
3.3 社会的状況	3-82
3.3.1 人口および産業の状況	3-82
(1)人口の状況	3-82
(2)人口動態	3-82
(3)産業の状況	3-83
3.3.2 土地利用の状況	3-87
(1)現在の土地利用	3-87
(2)土地利用計画	3-87
3.3.3 河川および湖沼の利用ならびに地下水の利用の状況	3-88
(1)水面利用、その他の水利用の状況	3-88
(2)漁業権の設定状況	3-90
3.3.4 交通の状況	3-92
(1)道路の状況	3-92
(2)鉄道の状況	3-96
3.3.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が 特に必要な施設の配置の状況および住宅の配置の概況	3-98
(1)学校等	3-98
(2)病院、保健医療施設、福祉施設、文化施設	3-100
(3)住宅等	3-100
3.3.6 上下水道、し尿処理施設およびごみ処理施設の整備の状況	3-102
(1)上下水道の整備の状況	3-102
(2)し尿処理施設の設置の状況	3-104
(3)ごみ処理施設の設置の状況	3-105
(4)廃棄物等の状況	3-107

3.3.7 法令、条例等の規定により環境の保全を目的として指定された地域その他の対象および当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	3-109
(1)都市計画法に基づく地域地区等の決定状況およびその他の土地利用計画	3-109
(2)環境法令等による地域・区域等の指定状況	3-113
(3)公害の防止に係る規制の状況	3-132
(4)環境保全に関する計画等	3-172
3.3.8 その他対象事業に関し必要な事項	3-179
(1)一般廃棄物の処理に関する計画等	3-179
(2)建設廃材等のリサイクル計画	3-180
第4章 環境影響評価を実施しようとする地域	4-1
第5章 計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解	5-1
5.1 知事意見およびそれに対する事業者の見解	5-1
5.2 長浜市長の意見およびそれに対する事業者の見解	5-3
5.3 一般意見およびそれに対する事業者の見解	5-3
第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目	
ならびに調査、予測および評価の手法	6-1
6.1 環境影響評価の対象事業	6-1
6.2 環境影響要因の区分	6-1
6.3 環境影響評価の対象とした環境要素	6-2
6.4 環境影響評価の対象としなかった環境要素	6-4
6.5 現況調査の実施計画および予測・評価の手法	6-6
6.5.1 大気質	6-7
6.5.2 騒音	6-14
6.5.3 超低周波音	6-22
6.5.4 振動	6-24
6.5.5 悪臭	6-30
6.5.6 水質	6-33
6.5.7 動物	6-36

6.5.8 植物	6-39
6.5.9 生態系	6-40
6.5.10 景観	6-41
6.5.11 廃棄物等	6-43
6.5.12 温室効果ガス	6-44
6.5.13 文化財	6-45
6.5.14 伝承文化	6-47
6.5.15 その他の環境要素に係る現況調査	6-49
6.6 評価手法の選定	6-51
第7章 その他の事項	7-1
7.1 計画段階における環境の保全の配慮に係る検討の経緯およびその内容	7-1